

## 泉井地区活性化取組方針 第1期計画期間中の 7つの事業

### ■社会資本の整備

#### 町営路線バス新設事業

概算総事業経費 6,000 万円

#### 町道第1号線整備事業

概算総事業経費 4 億 7,000 万円

#### 広域幹線道路整備事業

(都市計画道路整備)

概算総事業経費 2,000 万円

### ■生活周辺環境の整備

#### 泉井交流・体験エリア整備事業

概算総事業経費 8 億 1,500 万円

#### 泉井地区集落センター建替事業

概算総事業経費 1 億 6,200 万円

#### 地区内既存道路整備事業

概算総事業経費 3,780 万円

### ■各種ソフト事業の推進

#### 地域の担い手づくり

#### 安心安全な社会環境整備

#### 地域子育て力の向上



イメージ図

■問合せ 役場北部地域活性化推進室 ☎ 29617887

西赤沼線延伸事業)は、広域幹線道路整備による町内交通網の強化、企業誘致の可能性の向上など、町全体の活性化を目的としています。

「地区内既存道路整備事業」は、生活道路を整備することにより、住環境の向上や安全

「ソフト事業の推進」は、地域の人材育成、福祉施策の

### 「泉井地区活性化取組方針」 決定までの経緯

泉井地区では、地区住民が策定した泉井地区活性化ビジョンの実現に向け、活性化施策の具体的検討を行うため、地域住民12人を構成員とする、泉井地区活性化委員会を設置しました。

平成26年6月に第一回会議を開催して以降、本年2月までの間に8回の会議で協議・検討を重ね、泉井地区活性化取組方針(案)を取りまとめました。

そして、3月に開催された大字集会において地区了承を得て、泉井地区活性化取組方針が決定され、地区の計画となりました。

なお、この取組方針は、地区と町の双方の計画となっています。

成27年度に活性化協定書の締結、活性化取組方針の策定を行い、平成28年度から事業に着手する予定です。

### 地域活性化事業は 将来に向けた投資

これまでの北部地域は、地縁などのつながりが強く、集落機能が維持できていま

## 特集

# 町の道しるべを探る

## 各分野で計画等を策定

平成27年3月、さまざまな分野で、その方向性を示す計画が策定されました。「計画だけでは何もならない」という批判が上がることがあります。しかし、「無計画では何も進まない」というのもまた事実です。

今月は、3月に策定された各種計画の概要をお知らせします。

## 活性化 の道しるべ

### 北部地域活性化の実現に向けて 「泉井地区活性化取組方針」を決定

北部地域活性化基本条例では、活性化を達成するための指針を4項目規定していますが、その根底にある考え方は「集落機能の維持・向上」です。そのための個別的な施策としては、定住促進による人口の確保や、安定した生活を続けられるような生活基盤の整備、地域の有する生産機能の保持・強化のほか、地域内外との交流促進によるにぎわいの創造などが考えられます。町では、こうした施策を総合的に展開し、地域の活性化に取り組みます。

### 町営路線バス、交流 施設の整備等を計画

町では、北部地域活性化施策を具体的に進めるため、泉井地区と上熊井地区を推進地区として選定させていただきました。

取組方針には、第1期(平成27~31年度)に取り組む活性化事業として、7つの事業を計画しました。(3~1参照)

### 「北部地域活性化基本条例」 策定の趣旨

町の北部地域に位置する亀井地区は、全域が市街化調整区域に指定されていることなどから、これまで都市基盤の整備が効果的に進められていない状況でした。

また、地区住民の方からは、「将来の地区の存続に不安を抱いている」といった声もいただいています。

町は、今後の北部地域のまちづくりに対する責任と計画を明確にするとともに、あらためて全力で北部地域活性化に取り組むため「北部地域活性化基本条例」を平成25年12月に制定しました。





町内4か所で毎週行われている「地域健康教室」(写真は新宿コミュニティセンター)

# 健康づくり の道しるべ



## 「まめで健康21プラン(第2次 鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画)」を策定

わが国における平均寿命は、いまや世界トップクラスを維持しています。しかし、急速な高齢化が進展する中で、食生活、運動習慣などを原因とする生活習慣病が増加し、その結果、要介護状態になる方は増加しています。また、高齢化とともに少子化も課題であり、疾病の治療やこれらを支える人々の負担の増大も予想され、深刻な社会問題になっていきます。

こうした中、平成27年度から平成36年度までを計画期間とする「まめで健康21プラン(第2次 鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計

### 「まめで健康21プラン」の概要

- 基本理念** 大人も子どもも まめで健康 生きがいでつくり
  - 基本方針** 健康寿命の延伸に向けた 健康づくりの推進
  - 基本項目Ⅰ** 生活習慣の改善
  - 基本項目Ⅱ** 生活習慣病予防と重症化予防
  - 基本項目Ⅲ** 将来の健康と、いつまでもいきいきと生活するために必要な体づくり・心の健康づくりの推進
  - 基本項目Ⅳ** 人と人のつながり、地域が支える健康づくりの推進
  - 健康課題** ①食生活・食環境の充実、②歯の健康づくり、③健(検)診による健康管理の推進、④身体活動・運動による健康づくり、⑤こころの健康づくり、⑥食・運動を通じたコミュニティづくり、⑦たばこ・飲酒による健康被害の防止、⑧危険ドラッグ対策の推進
- ▶上記8つの健康課題を掲げ、各重点課題において、4つのライフステージ(乳幼児期、青少年期、壮年期、高齢期)ごとに、具体的な目標指標と目標値を設定し、町民、関係機関、行政等それぞれで取り組みを進めていきます。

※計画の詳細は、町ホームページ内「計画・施策」に掲載する予定です。

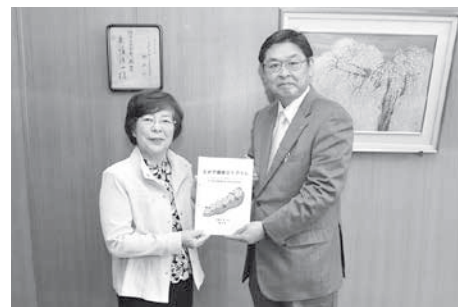
■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

画)は、心身の病気などによって、町民の生活の質が下がることをできるだけ減らし、子どもから大人まで、

町民すべてがこころも体も健やかにいきいきと暮らすことができる町の実現を目指します。そして、町民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを、地域、関係機関・団体、学校が連携し、各々の役割を果たしつつ、町全体で新たな目標に向かい総合的に推進していくことを目的に策定したものです。

なお、本計画は、平成17年度から平成26年度までの第1次計画を踏まえ、平成25年度から2か年にかけて、はとやま健康向上委員会において検討を重ね、パブリックコメントなどを経て策定されたものです。

今後は、計画に基づき、さまざまな人や組織が連携しながら、健康づくりの取り組みをさらに推進していきます。



計画案を答申した、はとやま健康向上委員会の清水会長(写真左)

わが国では、急速な少子化の進行や深刻な待機児童問題、また、子ども・子育て支援の質と量がともに不十分など、さまざまな課題が浮上しています。そのため、子ども・子育て関連3法を制定し、4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートしました。

町でも、新制度の実施主体として、さまざまな準備を進め、平成27年3月10日に「鳩山町子ども・子育て支援事業



計画案を答申した道祖土会長(写真左)と小林会長(写真右)

計画」を策定しました。同計画は、4月から開始した「子ども・子育て支援新制度」を策定しました。

計画は、4月から開始した「子ども・子育て支援新制度」を策定しました。同計画は、4月から開始した「子ども・子育て支援新制度」を策定しました。

「鳩山町子ども・子育て支援事業計画(案)」を答申。答申では、地域における子ども・子育て支援の充実と、各施策と数値目標を確実に実施するよう要望がなされました。

町では、この答申内容を踏

まえ、計画の実現に向け、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、すべての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができるよう、皆さまと協力して、地域社会全体の取り組みとして進めていきます。



# 子育て の道しるべ

## 「鳩山町子ども・子育て支援事業計画」を策定

各分野の専門家、町民の声を踏まえて策定

度」で市町村に策定が義務付けられている5か年計画で、これまでの「鳩山町次世代育成支援行動計画(後期計画)」を踏まえた内容となっております。

### 「鳩山町子ども・子育て支援事業計画」の概要

- 基本理念** 次代を担う子どもを育み 未来へつなぐ 子育てのまち・鳩山
- 基本目標Ⅰ** すくすくと子どもが生まれ育つまち  
母子保健・小児医療の充実、多様な体験や学習機会の充実、次世代の親の育成を進めていきます。
- 基本目標Ⅱ** いきいきと子どもを育てるまち  
地域における子育て支援の推進、仕事と子育ての両立支援、福祉的支援の充実を進めていきます。
- 基本目標Ⅲ** にこにこ親子をつつむまち  
地域全体で親子を支える仕組みづくり、子どもの安全の確保、子どもを取り巻く生活環境の整備を進めていきます。

※計画の詳細は、町ホームページ内「計画・施策」([http://www.town.hatoyama.saitama.jp/m\\_info/m\\_i\\_03/mi0301/mi0301.html](http://www.town.hatoyama.saitama.jp/m_info/m_i_03/mi0301/mi0301.html))に掲載する予定です。

■問合せ 役場健康福祉課 社会福祉担当 ☎ 296-1241



これまで、町では、福祉、保健、医療、教育、就労、まちづくりなど、各分野にわたる障がい者施策展開に、総合的かつ計画的に取り組んできました。

この間、平成25年4月には「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正され、「障害者優先調達推進法」や、「改正障害者雇用促進法」などの法律も制定されました。また、平成26年1月に批准された「障害者権利条約」に伴い、「改正障害者基本法」や、その理念を具体化した「障害者差別解消法」の制定などの法整備も進められました。



### 「第4期鳩山町障がい者福祉計画」の概要

**基本理念** ふれあいと支え合いのある安心して暮らせるまち

#### 基本目標Ⅰ 交流・ふれあいの促進

啓発・交流活動の推進、ボランティア活動の促進、福祉教育の推進を進めていきます。

**基本目標Ⅱ 健康・生活支援サービスの充実**  
相談支援体制・情報提供の充実、保健福祉サービスの充実、福祉サービスの充実を進めていきます。

**基本目標Ⅲ 可能性の拡大と社会参加の促進**  
教育・保育の充実、生涯学習活動の支援、就労の支援を進めていきます。

**基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちづくりの推進**  
公共施設等の整備、移動支援・コミュニケーション手段の確保、安心・安全の確保を進めていきます。

※計画の詳細は、町ホームページ内「計画・施策」に掲載する予定です。

■問合せ 役場健康福祉課 障害福祉担当  
☎ 296-1241 FAX296-3390

## 「第4期鳩山町障がい者福祉計画」を策定

この計画に基づき、今後参加を目指す「リハビリテーション」と、どのような障がいを持つ人もごく普通の生活が保障される社会を作るという「ノーマライゼーション」の理念のもと、すべての人が鳩山町で、安心して暮らせる社会を目指します。

## 計画に「実効力」をもたらす「私」と「あなた」の力

計画は、さまざまな課題を解決し、よりよい町へ歩んでいくための「道しるべ」です。しかし、「理想論・抽象論が多く、誰がどうやって行うのかが明確でない」「計画だけでは何も解決しない」という声を、町民の皆さまからいただくことがあります。私たちが直面する課題や問題には、以前効果的だった対応策が、次回も同様に最善策となる保証がありません。歩むべき方向は示せますが、歩く速度や歩き方、歩き出した後に生じる課題への対応などは、私たち自身が考えながら決めなければいけません。計画の実行主体は行政だけではありません。さまざまな人々が集まっているのが町です。「私」と「あなた」が力を合わせるとき、計画に「実効力」が生まれ、よりよいまちづくりへの一歩が踏み出せるのではないのでしょうか。

### ■個別要因への対応 土地利用構想

- ・主要幹線構想道路・幹線道路の修正および追加
- ・企業誘致の実現等に伴う産業誘導エリアの変更 など
- ・協働戦略事業
- ・北部地域活性化基本条例の制定（北部地域再生・創造）
- ・福祉・健康複合施設整備計画の策定（ニュータウン地域再生・創造）
- ・鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
- その他
- ・東日本大震災を踏まえたエネルギー政策の転換 など

一部改定は、町長を本部長とし、副町長・教育長・課長等で構成される「鳩山町総合計画推進本部」で検討し、公募委員（無作為抽出での通知・打診を6月頃予定）を含む「鳩山町総合振興計画審議会」への諮問、パブリックコメントなどを経て、12月議会に上程する予定です。

■問合せ 役場政策財政課 政策推進担当  
☎ 296-11212



## 支え合いの道しるべ

## 「第6期鳩山町高齢者福祉総合計画」を策定

超高齢社会における介護問題の解決を図るために、要介護者等の自立支援を目指し、平成12年から始まった介護保険制度は、制度が施行されて15年が経過しました。介護保険を利用する人数やサービスの利用量が拡大するなど、制度は着実に浸透してきていますが、一方で、着実に増加し続けるサービス利用に対して、予防給付による改善効果や給付の適正化、サービスの質、認知症高



高齢者のつどいの場「はーとんカフェ今宿」

齢者に対するケアなど、さまざまな問題が生じています。

町では、計画に基づき、今後も地域包括ケアシステムの実現や在宅医療・介護連携等の取り組みの本格化など、高齢者施策を充実させていきます。

こうした背景のもとに、このたび、「鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会」などの審議を経て、第5期計画を見直し、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第6期鳩山町高齢者福祉総合計画」を策定しました。

## 未来への道しるべ

平成27年度に「第5次鳩山町総合計画基本構想」を一部改定、「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

**「第6期鳩山町高齢者福祉総合計画」の概要**

**基本理念** みんなで支え合い、住み慣れた町でいつまでも生活できる地域づくり

**基本目標Ⅰ** 健康づくりを推進し健康寿命を延ばす（保健サービス）  
生活習慣病等の発症予防、保健福祉サービスの充実を図ります。

**基本目標Ⅱ** 自分らしくいきいきとした生活をめざして（高齢者福祉サービス）  
高齢者の知識を活用し、生きがいをもって活動できるよう、さまざまな情報を提供し、いきいきと生活が送れるよう支援します。

**基本目標Ⅲ** 住み慣れた町でいつまでも生活できる支援体制の構築（介護保健サービス）  
地域での生活が継続できるよう、サービスの充実・強化を図り、退院支援などのさまざまな局面で連携を図る体制を整備します。

**基本目標Ⅳ** みんなで支え合う地域づくりをめざして（新しい地域支援事業）  
地域の実情に応じて、住民などの多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。また、要支援者などに対する効果的かつ効率的な生活支援等サービスを整備します。

※計画の詳細は、町ホームページ内「計画・施策」に掲載する予定です。

■問合せ 役場高齢者支援課 ☎ 296-1210

医療・介護・予防など地域包括ケアへ